

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年4月28日
【会社名】	株式会社ワイズテーブルコーポレーション
【英訳名】	Y's table corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 金山 精三郎
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木四丁目4番8号
【電話番号】	03(5412)0065(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員 平尾 健治
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木四丁目4番8号
【電話番号】	03(5412)0065(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員 平尾 健治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．減損損失

(1) 当該事象の発生日

平成28年4月13日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容及び損益に与える影響額

当社運営の3店舗及び当社連結子会社である微風和伊授⁶⁸餐飲管理顧問股份有限公司運営の1店舗につきまして減損の兆候が認められた為、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、平成28年2月期の連結決算において減損損失91百万円を特別損失として計上することにいたしました。

2．関係会社株式評価損及び関係会社事業損失引当金繰入額

(1) 当該事象の発生日

平成28年4月13日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容及び損益に与える影響額

当社の連結子会社である微風和伊授⁶⁸餐飲管理顧問股份有限公司において減損損失を計上することにより、当該子会社の純資産が毀損することから、平成28年2月期の個別決算において関係会社株式評価損36百万円および関係会社事業損失引当金繰入額58百万円を特別損失として計上することにいたしました。

なお、当該関係会社株式評価損及び関係会社事業損失引当金繰入額は、連結決算において消去されるため、連結損益への影響はありません。

3．貸倒引当金繰入

(1) 当該事象の発生日

平成28年4月13日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容及び損益に与える影響額

当社の孫会社である和伊授⁶⁸餐飲管（上海）有限公司は、既に清算手続きを開始しており、当社に対する債権の回収可能性が低いことから、平成28年2月期の個別決算において貸倒引当金繰入110百万円を特別損失として計上することにいたしました。

なお、当該関係会社株式評価損及び関係会社事業損失引当金繰入額は、連結決算において消去されるため、連結損益への影響はありません。

以 上